



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和6年

12月

～December～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和6年11月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
	総数	刑法犯少年			特別法犯少年			少年	
		犯罪	触法	少年	犯罪	触法			
令和6年	425 (73)	388 (69)	265 (36)	123 (33)	36 (4)	31 (3)	5 (1)	1 (0)	1,851 (457)
令和5年	528 (104)	473 (97)	333 (59)	140 (38)	54 (6)	44 (5)	10 (1)	1 (1)	2,076 (493)
前年同期比	-103 (-31)	-85 (-28)	-68 (-23)	-17 (-5)	-18 (-2)	-13 (-2)	-5 (0)	0 (-1)	-225 (-36)

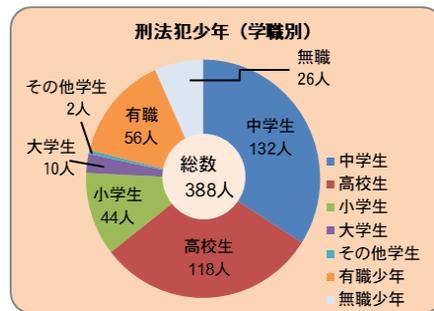
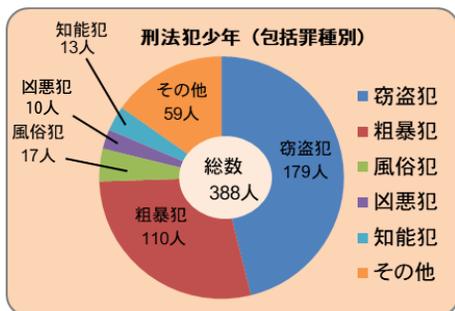
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年11月末の暫定値)

令和6年11月末の刑法犯少年の数は388人で、前年同期に比べ85人減少しました。刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が179人と全体の約46%を占め、以下粗暴犯の110人(約28%)、風俗犯の17人(約4%)と続いています。学職別にみると、中学生が132人で全体の約34%、高校生が118人で全体の約30%を占めています。また、特別法犯少年の数は36人で、前年同期に比べ18人減少しました。



不良行為少年の状況(令和6年11月末の暫定値)

令和6年11月末までに不良行為で補導された少年は1,851人で、前年同期に比べ225人減少しました。不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが781人、喫煙が650人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約77%を占めています。学職別にみると、中学生が584人で全体の約32%を占め、以下高校生の512人(約28%)、無職少年が378人(約20%)、有職少年が258人(約14%)と続いています。また、学生・生徒は1,215人で全体の約66%を占めています。

